

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成27年9月1日提出

【発行者名】 ばんせい投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 琢磨

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【事務連絡者氏名】 高橋 美沙
連絡場所：東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【電話番号】 03 - 3523 - 8118

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】** 黒田アクティブジャパン

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】** 継続申込期間（平成27年2月28日から平成28年2月29日まで）
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で、半期報告書を提出しましたので、平成27年2月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格」の該当部分を以下のように訂正するとともに、以下の内容が更新されます。

<更新後>

ファンドの特色

1 ファンド名に運用責任者の黒田を冠します。

ファンド名にファンドマネージャーである黒田の名前を冠し、運用責任を明確にし、投資家と共に成長できるファンドを目指します。

黒田ファンドマネージャーの実績

2000年 日経マネーのファンドマネージャーランキング 店頭株部門第1位
2003年 モーニングスター社 優秀ファンド賞受賞
2008年 リッパー社の日本株中小型株部門第2位

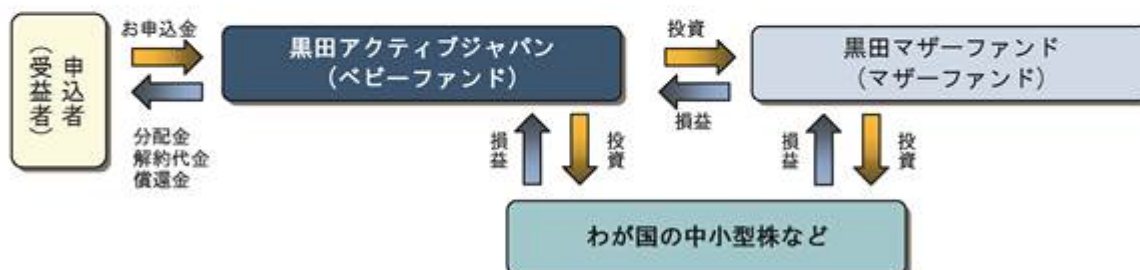
2 数倍化する可能性のある銘柄の発掘に努めます。

事業の成長性・高収益の維持・向上、収益構造の変化で企業が変身できるか、などあらゆる点から企業を見つめた分散投資を行い、その中から数倍化する可能性のある銘柄の出現をじっくり待つという姿勢をとります。好パフォーマンスを獲るために数倍化する可能性を秘めた成長企業の発掘に努めます。

※ファンドの組入れ銘柄の時価が数倍上がるという保証はありません。ファンドは複数の銘柄に投資するため、一部の銘柄の時価が高騰した場合にも、他の銘柄の時価が下落した場合には、ファンドの基準価額は下落する可能性があります。

3 わが国の中小型株を中心に成長性の高い銘柄へ幅広く投資することにより、絶対パフォーマンスを追求します。

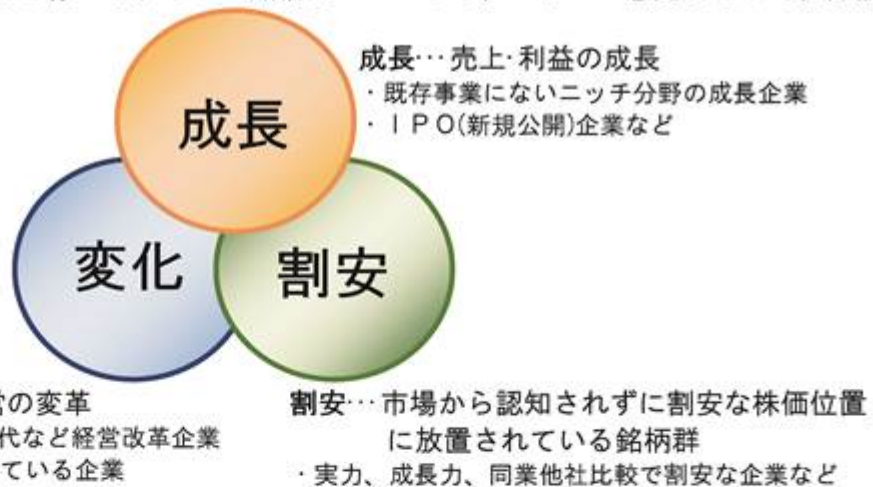
- ベンチマーク運用ではなく、絶対パフォーマンスを追求します。
- 黒田マザーファンド受益証券への投資を通じて、東証一部上場の大型株を除く、わが国の中小型株(JASDAQ上場株式、東証マザーズ上場株式、名証セントレックス上場株式、日本国内の各金融商品取引所第二部上場株式および第一部上場の小型株、中型株等)へ投資します。また、上記投資対象株式に直接投資する場合があります。
- ファミリーファンド方式で運用します。
ファンドは、ファンドと実質的に同一の運用方針を有する「黒田マザーファンド」(平成17年11月30日設定、運用開始)を主要投資対象とし、「ファミリーファンド方式」による運用を行います。



「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の皆様からお預かりした資金をベビーファンド(ファンド)としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

4 中小型株の投資魅力である企業の成長性に主として着眼し、また、割安な企業、変化する企業を選別します。

ファンドは、中小型株の投資魅力である企業の成長性に主として着眼し、また、株価が割安な有望企業や変化する企業など様々なタイプの銘柄をブレンドし、バランス感覚をもって、分散投資いたします。



5 中長期的観点からの投資を基本としますが、企業の経営姿勢や業績の変化、株価水準等から総合的に判断し、個別銘柄に対する投資比率の調整を行います。

組入銘柄については個別の株価動向を見ながら投資比率の調整(投資比率の引き上げや引き下げなど)を行います。株式需給要因にも注目し、短期的な株価急上昇時には売却を優先します。

<投資プロセス>

わが国の 中小型株式

JASDAQ上場株式、東証マザーズ上場株式、名証セントレックス上場株式、日本国内の各金融商品取引所第二部上場株式および第一部上場の小型株、中型株等

銘柄 選定

企業の成長性に主として着眼し、また、割安な企業、変化する企業について、個別企業のファンダメンタルズなどをもとに株価水準や株式のバリュエーション、流動性などを勘案します。

銘柄の 組入れ

企業訪問等、個別企業の情報収集を行い、企業の経営姿勢や業績の変化、株価水準等から総合的に判断します。

ポートフォリオ構築

※上記投資プロセスは、マザーファンドに関するものです。

※上記は、平成27年7月末日時点のものであり今後変更することがあります。

信託金限度額

委託者は、受託者と合意のうえ、金3,000億円を限度として、信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

運用哲学

日経平均株価は2012年から年間で3年連続上昇となりました。この3年間は市場全体が底上げしたものの、2015年に入り、金融市場は波乱含みの展開となっています。今年には業種間、同業種内において株価の「二極化」が進みそうで、銘柄選別が重要な1年となりそうです。運用においては成長・割安・変化の投資視点のもとパフォーマンスに大きく貢献してくれる銘柄の発掘に努め、基準価額の向上を図ってまいります。

黒田 毅

（ご参考）代表的指数の過去の値動き

中小型株式はこれまで中長期的にはTOPIXを上回ってきました。

[I] 1998年10月

- ◇金融再生法・金融早期健全化法が成立・施行
- ◇IT企業の成長牽引



[II] 2003年4月

- ◇景気底入れ
- ◇リソナホールディングスへの公的資金注入



[III] 2012年11月

- ◇デフレ脱却に向けたアベノミクス相場



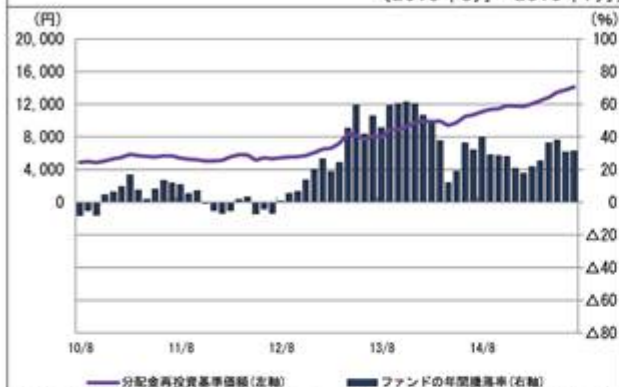
[出所：Bloomberg のデータよりばんせい投信投資顧問作成]

※本資料におけるデータ、分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。

（ご参考情報）

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

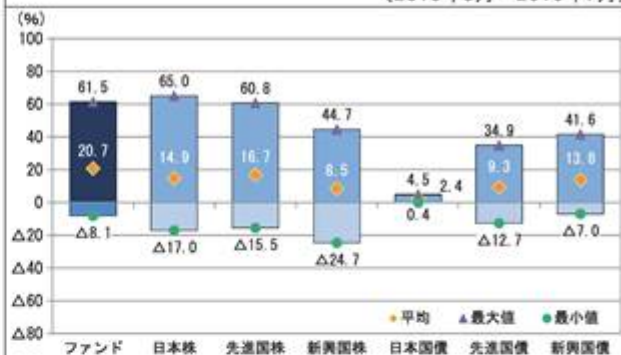
(2010年8月～2015年7月)



※年間騰落率は、2010年8月～2015年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。
 ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が掲載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

(2010年8月～2015年7月)



※上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は、2010年8月～2015年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小について表示したものです。
 ※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が掲載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率 (%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	20.7	14.9	16.7	8.5	2.4	9.3	13.8
最大値	61.5	65.0	60.8	44.7	4.5	34.9	41.6
最小値	△8.1	△17.0	△15.5	△24.7	0.4	△12.7	△7.0

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

[出所：QuickまたはBloombergのデータを基にばんせい投信投資顧問作成]

各資産クラスの指数（詳細は次頁をご参照ください。）

日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI 国債
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

資産クラス	対象指数
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
	東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債
	NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 国債は野村證券株式会社の知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
	シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）
	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成17年11月30日 投資信託契約締結日、ファンドの設定・運用開始
 平成27年 2月28日 信託期間終了日を平成32年11月30日に変更(予定)
 （当初は平成27年11月30日）

<訂正後>

平成17年11月30日 投資信託契約締結日、ファンドの設定・運用開始
 平成27年 2月28日 信託期間終了日を平成32年11月30日に変更
 （当初は平成27年11月30日）

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況（平成27年1月末日現在）

資本金の額

現在の資本金の額 5億5,200万円

(略)

大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
ばんせいホールディングス株式会社	東京都中央区新川一丁目21-2 茅場町タワー	21,680株	100.00%

<訂正後>

委託会社の概況（平成27年7月末日現在）

資本金の額

現在の資本金の額 5億6,200万円

(略)

大株主の状況

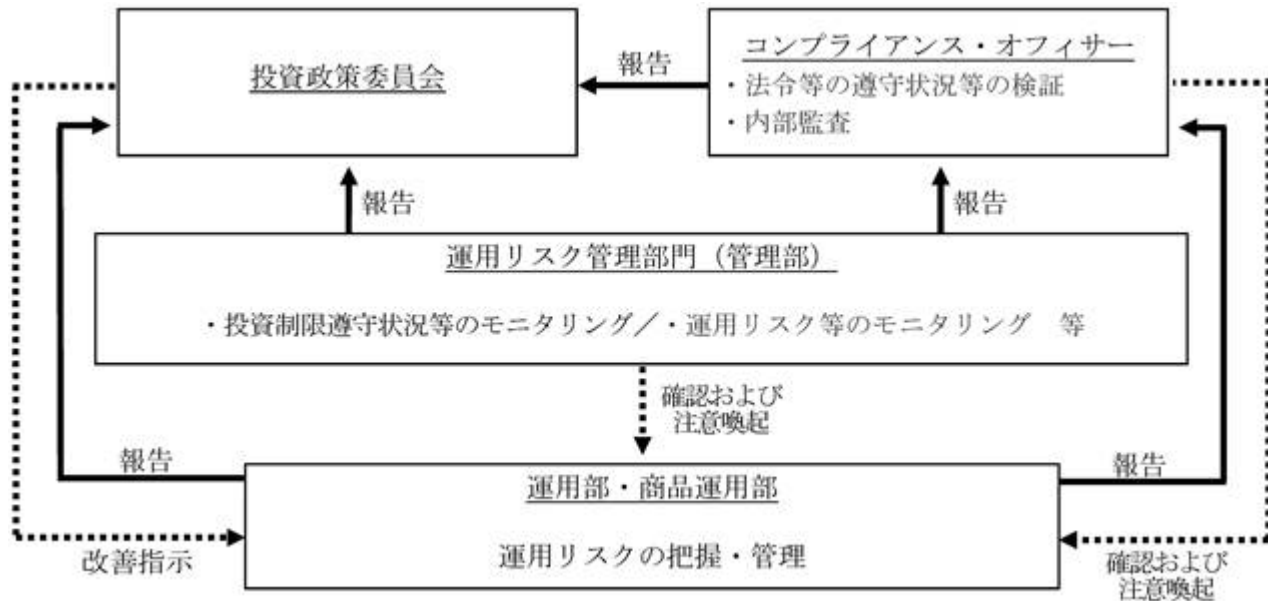
株主名	住所	持株数	持株比率
ばんせいホールディングス株式会社	東京都中央区新川一丁目21-2 茅場町タワー	22,080株	100.00%

3【投資リスク】

(2) リスク管理体制

<更新後>

運用上のリスク管理



委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部、商品運用部、管理部およびコンプライアンス・オフィサーならびに投資政策委員会等が直接的または間接的に運用状況のモニタリングを通じて運用リスクの管理を行います。

- 〔1〕委託会社の運用部および商品運用部にて、運用リスク管理を行い、定期的に運用リスク状況を投資政策委員会に報告します。
- 〔2〕委託会社の管理部は、運用リスク等のモニタリングを行い、その結果をコンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会に報告します。
- 〔3〕管理部およびコンプライアンス・オフィサーは、状況に応じて運用部および商品運用部に内容の確認を行います。確認の結果、当ファンドの商品性に合致しないリスクが存在すると認められた場合、運用部および商品運用部に対し注意喚起を行い、投資政策委員会において報告を行います。
- 〔4〕〔3〕による投資政策委員会への報告が行われた場合、投資政策委員会は、速やかに対応策を決定し、改善指示を行います。

上記リスク管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人、法人別の課税について

(略)

《譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について》

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除。

なお、法人の益金不算入制度の適用が可能です。

換金（解約）時および償還時の課税について

(略)

平成27年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記(5)課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

(略)

<訂正後>

個人、法人別の課税について

(略)

《譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について》

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の
利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円^(注1)の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方^(注2)で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

(注1)平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

(注2)平成28年1月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始され、同年4月より投資
可能となる予定です。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除。

なお、法人の益金不算入制度の適用があります（ただし、法人の平成27年4月1日以後に開始する事業年度については、益金不算入制度の適用はありません。）。

換金（解約）時および償還時の課税について

(略)

平成27年7月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記（5）課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

以下は平成27年7月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	697,832,096	99.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	392,334	0.06
合計(純資産総額)		698,224,430	100.00

<ご参考>

「黒田マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	628,247,300	90.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	69,567,609	9.97
合計(純資産総額)		697,814,909	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

(単位:円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	黒田マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	427,436,051	1.36880 585,074,467	1.6326 697,832,096	- -	99.94

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.94%
合計	99.94%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)黒田マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ.主要銘柄の明細(評価金額上位30銘柄)

(単位:円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	東祥 日本	株式 サービス業	6,500	2,524 16,406,345	3,000 19,500,000	- -	2.79%
2	オーエスジー 日本	株式 機械	6,500	2,066 13,427,884	2,644 17,186,000	- -	2.46%
3	丸和運輸機関 日本	株式 陸運業	4,000	2,584 10,334,242	4,030 16,120,000	- -	2.31%
4	あいホールディングス 日本	株式 卸売業	8,000	2,444 19,552,000	2,008 16,064,000	- -	2.30%
5	ティー・ワイ・オー 日本	株式 情報・通信業	80,000	178 14,240,000	199 15,920,000	- -	2.28%
6	テンポスバスターズ 日本	株式 卸売業	7,500	1,720 12,899,180	2,098 15,735,000	- -	2.26%
7	ダイソー 日本	株式 化学	33,000	384 12,668,568	472 15,576,000	- -	2.23%
8	日本M&Aセンター 日本	株式 サービス業	3,000	3,640 10,920,000	5,110 15,330,000	- -	2.20%
9	竹内製作所 日本	株式 機械	2,000	4,840 9,680,000	7,630 15,260,000	- -	2.19%
10	パイブドビッツ 日本	株式 情報・通信業	9,000	1,807 16,261,396	1,680 15,120,000	- -	2.17%
11	クレスコ 日本	株式 情報・通信業	7,000	1,932 13,522,279	2,074 14,518,000	- -	2.08%
12	日本電産 日本	株式 電気機器	1,300	7,949 10,333,700	11,105 14,436,500	- -	2.07%
13	日水製薬 日本	株式 医薬品	10,000	1,248 12,480,000	1,440 14,400,000	- -	2.06%
14	エプコ 日本	株式 サービス業	7,000	1,874 13,118,000	2,050 14,350,000	- -	2.06%
15	コシダカホールディン グス 日本	株式 サービス業	5,000	1,921 9,605,000	2,785 13,925,000	- -	2.00%
16	オブテックス 日本	株式 電気機器	5,000	2,302 11,512,118	2,753 13,765,000	- -	1.97%
17	セーレン 日本	株式 繊維製品	11,000	1,053 11,587,773	1,228 13,508,000	- -	1.94%
18	三光合成 日本	株式 化学	30,000	420 12,609,234	450 13,500,000	- -	1.94%
19	ヒト・コミュニケー ションズ 日本	株式 情報・通信業	5,500	1,669 9,181,221	2,452 13,486,000	- -	1.93%
20	住江織物 日本	株式 繊維製品	40,000	297 11,890,846	326 13,040,000	- -	1.87%
21	タムロン 日本	株式 精密機器	5,000	2,372 11,857,757	2,592 12,960,000	- -	1.86%
22	大豊工業 日本	株式 機械	8,000	1,479 11,829,957	1,608 12,864,000	- -	1.84%
23	日本管理センター 日本	株式 不動産業	6,000	1,252 7,513,784	2,134 12,804,000	- -	1.84%
24	デジタルガレージ 日本	株式 情報・通信業	7,000	1,980 13,860,000	1,777 12,439,000	- -	1.78%
25	日本バイリン 日本	株式 繊維製品	15,000	622 9,330,000	825 12,375,000	- -	1.77%
26	日本管財 日本	株式 サービス業	4,000	2,758 11,033,281	3,070 12,280,000	- -	1.76%
	進和	株式		1,905	2,019	-	

27	日本	卸売業	6,000	11,429,989	12,114,000	-	1.74%
28	イトーキ	株式	18,000	711	671	-	1.73%
	日本	その他製品		12,800,470	12,078,000	-	
29	シュッピン	株式	6,400	1,699	1,885	-	1.73%
	日本	小売業		10,876,765	12,064,000	-	
30	図研	株式	10,000	1,139	1,205	-	1.73%
	日本	電気機器		11,391,739	12,050,000	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率
株式	情報・通信業	15.98%
	サービス業	13.57%
	電気機器	9.71%
	機械	8.44%
	小売業	6.46%
	卸売業	6.29%
	その他製品	5.95%
	繊維製品	5.58%
	化学	4.17%
	陸運業	2.31%
	医薬品	2.06%
	精密機器	1.86%
	不動産業	1.83%
	その他金融業	1.69%
	証券、商品先物取引業	1.56%
	金属製品	1.40%
	ガラス・土石製品	1.04%
	その他	0.13%
合計		90.03%

（注）投資比率、ファンドの純資産総額に対する当該資産の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年7月末日現在及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額（百万円）		1口当り純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 2006年11月30日	12,552	12,552	0.8348	0.8348
第2期 2007年11月30日	5,479	5,479	0.6273	0.6273
第3期 2008年12月 1日	2,686	2,686	0.4472	0.4472
第4期 2009年11月30日	1,755	1,755	0.4838	0.4838
第5期 2010年11月30日	1,207	1,207	0.5063	0.5063
第6期 2011年11月30日	902	902	0.5031	0.5031
第7期 2012年11月30日	747	747	0.5714	0.5714
第8期 2013年12月 2日	1,070	1,070	0.9283	0.9283
2014年7月末日	853	-	1.0716	-
8月末日	949	-	1.1071	-
9月末日	900	-	1.1379	-
10月末日	891	-	1.1447	-
11月末日	838	-	1.1814	-
第9期 2014年12月 2日	825	839	1.1736	1.1936
12月末日	791	-	1.1555	-
2015年 1月末日	738	-	1.1526	-
2月末日	736	-	1.1853	-
3月末日	667	-	1.2230	-
4月末日	672	-	1.2623	-
5月末日	687	-	1.3238	-
6月末日	694	-	1.3509	-
7月末日	698	-	1.3852	-

【分配の推移】

期	1口当り分配金
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円
第7期	0.0000円
第8期	0.0000円
第9期	0.0200円

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	16.5
第2期	24.9
第3期	28.7
第4期	8.2
第5期	4.7
第6期	0.6
第7期	13.6
第8期	62.5
第9期	28.6
第10期（中間期）	13.1

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	16,957,030,000	1,920,690,000	15,036,340,000
第2期	662,970,303	6,965,270,638	8,734,039,665
第3期	92,020,000	2,821,111,565	6,004,948,100
第4期	4,690,000	2,381,020,000	3,628,618,100
第5期	450,805	1,224,329,455	2,384,739,450
第6期	6,836,937	598,887,197	1,792,689,190
第7期	4,544,583	489,560,626	1,307,673,147
第8期	41,232,560	195,744,150	1,153,161,557
第9期	111,630,956	562,120,580	702,671,933
第10期（中間期）	433,407	184,314,102	518,791,238

(参考資料) 運用実績 2015年7月末日時点

3.運用実績(2015年7月末日現在)

基準価額・純資産の推移



基準価額	13,852円
純資産総額	6.9億円

分配の推移

決算日	分配金
第5期 2010年11月30日	0円
第6期 2011年11月30日	0円
第7期 2012年11月30日	0円
第8期 2013年12月 2日	0円
第9期 2014年12月 1日	200円
設定来累計	200円

※基準価額は、信託財産控除後です。

※分配金込み基準価額は、税引き前分配金を単純に合算したものです。

※上記分配金は、1万口当り、税引き前です。

主要資産の状況(マザーファンド)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	628,247,300	90.03
現金・預金・その他資産(負債控除後)	69,567,609	9.97
合計(純資産総額)	697,814,909	100.00

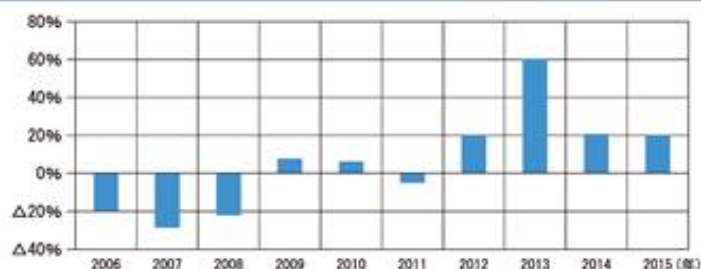
組入上位10銘柄		
順位	銘柄	投資比率(%)
1	東祥	2.79
2	オ-エスジ-	2.46
3	丸和運輸機関	2.31
4	あい ホルディングス	2.30
5	ティーワイ・オー	2.28
6	テンポスバスターズ	2.26
7	ダイソー	2.23
8	日本M&Aセンター	2.20
9	竹内製作所	2.19
10	ハイブトビッツ	2.17

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

組入上位10業種		
順位	業種	投資比率(%)
1	情報・通信業	15.98
2	サービス業	13.57
3	電気機器	9.71
4	機械	8.44
5	小売業	6.46
6	卸売業	6.29
7	その他製品	5.95
8	繊維製品	5.58
9	化学	4.17
10	陸運業	2.31

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※決算時の分配金を非課税で再投資したものと
して計算しております。

※2005年は設定時(11月30日)から年末までの
収益率を表示しております。

※2015年は年初から7月末日までの収益率を
表示しております。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、表紙に記載のホームページにおいて閲覧することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下、「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10中間計算期間（平成26年12月2日から平成27年6月1日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【黒田アクティブジャパン】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第10期中間計算期間末 平成27年6月1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		7,052,030
親投資信託受益証券		687,515,855
未収入金		-
流動資産合計		694,567,885
資産合計		694,567,885
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		-
未払解約金		-
未払受託者報酬		311,979
未払委託者報酬		5,538,334
その他未払費用		373,549
流動負債合計		6,223,862
負債合計		6,223,862
純資産の部		
元本等		
元本		518,791,238
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		169,552,785
（分配準備積立金）		97,651,656
元本等合計		688,344,023
純資産合計		688,344,023
負債純資産合計		694,567,885

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期中間計算期間	
	自 平成26年 12月 2日	至 平成27年 6月 1日
営業収益		
受取利息		212
有価証券売買等損益		88,293,529
営業収益合計		88,293,741
営業費用		
受託者報酬		311,979
委託者報酬		5,538,334
その他費用		373,549
営業費用合計		6,223,862
営業利益又は営業損失（ ）		82,069,879
経常利益又は経常損失（ ）		82,069,879
中間純利益又は中間純損失（ ）		82,069,879
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		3,061,832
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		121,968,922
剰余金増加額又は欠損金減少額		76,774
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		76,774
剰余金減少額又は欠損金増加額		31,500,958
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		31,500,958
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		169,552,785

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第10期中間計算期間 自 平成26年 12月 2日 至 平成27年 6月 1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	(1)当ファンドの計算期間は、平成26年12月2日から平成27年11月30日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成26年12月2日から平成27年6月1日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第10期中間計算期間末 平成27年 6月1日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	518,791,238口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	- 円
3 中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当り純資産額 (10,000口当り純資産額)	1.3268円 13,268円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第10期中間計算期間 自 平成26年 12月 2日 至 平成27年 6月 1日
該当事項はございません。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第10期中間計算期間末 平成27年 6月1日現在	
1	<p>中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2	<p>時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

第10期中間計算期間 自 平成26年 12月 2日 至 平成27年 6月 1日	
期首元本額	702,671,933円
期中追加設定元本額	433,407円
期中一部解約元本額	184,314,102円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はございません。

（参考）

黒田マザーファンド

当ファンドは、「黒田マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「黒田マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 《貸借対照表》

対象年月日	平成27年 6月1日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	316,528
コール・ローン	58,492,200
株式	637,280,100
未収配当金	3,321,500
流動資産合計	699,410,328
資産合計	699,410,328
負債の部	
流動負債	
未払金	11,904,163
流動負債合計	11,904,163
負債合計	11,904,163
純資産の部	
元本等	
元本	440,856,592
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	246,649,573
元本等合計	687,506,165
純資産合計	687,506,165
負債純資産合計	699,410,328

(2)《注記表》

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成26年 12月 2日 至 平成27年 6月 1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

平成27年6月1日現在	
1 期首	平成26年12月 2日
期首元本額	606,532,968円
期首より平成27年6月1日までの期中追加設定元本額	- 円
期首より平成27年6月1日までの期中一部解約元本額	165,676,376円
期末元本額	440,856,592円
期末元本額の内訳*	
黒田アクティブジャパン	440,856,592円
2 元本の欠損	- 円
3 計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	1.5595円
(10,000口当り純資産額)	15,595円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現状」の該当部分を以下のように訂正するとともに、以下の内容が更新されます。

<更新後>

【純資産額計算書】

	平成27年7月31日現在
資産総額	700,595,434円
負債総額	2,371,004円
純資産総額（ - ）	698,224,430円
発行済数量	504,063,971口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.3852円

（参考）黒田マザーファンド

純資産額計算書

	平成27年7月31日現在
資産総額	716,307,558円
負債総額	18,492,649円
純資産総額（ - ）	697,814,909円
発行済数量	427,436,051口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.6326円

第三部 【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成27年1月末日現在）

現在の資本金の額	5億5,200万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	21,680株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減：

平成22年 3月26日	資本金	450百万円に増資
平成22年 5月31日	資本金	475百万円に増資
平成23年 3月31日	資本金	499.5百万円に増資
平成24年 3月29日	資本金	514.5百万円に増資
平成25年 3月28日	資本金	522百万円に増資
平成26年 9月30日	資本金	542百万円に増資
平成26年11月21日	資本金	552百万円に増資

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成27年7月末日現在）

現在の資本金の額	5億6,200万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	22,080株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減：

平成23年 3月31日	資本金	499.5百万円に増資
平成24年 3月29日	資本金	514.5百万円に増資
平成25年 3月28日	資本金	522百万円に増資
平成26年 9月30日	資本金	542百万円に増資
平成26年11月21日	資本金	552百万円に増資
平成27年 3月31日	資本金	557百万円に増資
平成27年 6月25日	資本金	562百万円に増資

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は平成27年7月末日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	8	3,302
合計	8	3,302

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 委託会社であるばんせい投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	当事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			136,521		60,574
2.未収委託者報酬			18,195		7,631
3.未収収益	1		11,665		7,281
4.前払費用			4,332		2,150
5.立替金			4,471		6,108
6.その他			334		544
7.貸倒引当金			2,332		3,915
流動資産計			173,188		80,375
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		1,965		2,204	
減価償却累計額		1,163	801	1,492	711
(2)器具備品		9,772		9,772	
減価償却累計額		8,209	1,563	8,802	970
有形固定資産計			2,365		1,682
2.無形固定資産					
(1)電話加入権			288		288
無形固定資産計			288		288
固定資産計			2,653		1,970
資産合計			175,841		82,346

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1.未払金	1		11,394		8,302
2.未払費用			2,846		6,368
3.未払法人税等			1,432		2,040
4.預り金			1,468		2,872
5.賞与引当金			4,191		3,032
6.未払消費税等			1,818		
流動負債計			23,152		22,616
負債合計			23,152		22,616
(純資産の部)					
株主資本					
1.資本金			522,000		557,000
2.資本剰余金					
(1)資本準備金		282,000		317,000	
(2)その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			283,465		318,465
3.利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		652,776		815,736	
利益剰余金計			652,776		815,736
株主資本合計			152,689		59,729
純資産合計			152,689		59,729
負債純資産合計			175,841		82,346

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
1. 委託者報酬		75,130		64,513	
2. 投資顧問料	1	108,900		58,852	
3. その他営業収益	1	5,714		5,555	
営業収益計			189,744		128,921
営業費用					
1. 支払手数料	1	25,703		21,825	
2. 広告宣伝費	1	3,965		2,310	
3. 受益証券発行費		251		248	
4. 調査費					
(1) 調査費		7,045		904	
(2) 委託調査費		7,634		6,925	
5. 委託計算費		32,988		38,213	
6. 営業雑経費					
(1) 通信費		1,372		1,380	
(2) 協会費		1,135		1,112	
(3) 諸会費		1,942		1,989	
(4) 貸倒引当金繰入額		1,315		3,407	
(5) その他営業雑経費		2,630		3,826	
営業費用計			85,984		82,142
一般管理費					
1. 給料					
(1) 役員報酬		1,200		11,100	
(2) 給料・手当		58,476		50,495	
(3) 賞与		3,914		8,791	
(4) 賞与引当金繰入額		4,085		2,939	
2. 交際費		341		275	
3. 旅費交通費		330		375	
4. 租税公課		2,139		2,256	
5. 不動産賃借料	1	11,774		10,477	
6. 固定資産減価償却費		1,307		921	
7. 諸経費		18,205		18,356	
一般管理費計			101,776		105,989
営業利益又は損失（ ）			1,983		59,210
営業外収益					
1. 受取利息		26		24	
2. 事業税還付金		458			
3. 雑益		0		4	
営業外収益計			485		28

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業外費用					
1. 株式交付費				245	
2. 雑損失		0		71	
営業外費用計			0		316
経常利益又は損失（ ）			2,468		59,498
特別損失					
1. 和解金				102,511	
特別損失計					102,511
税引前当期純利益又は純損失 （ ）			2,468		162,009
法人税、住民税及び事業税			1,093		950
当期純利益又は純損失（ ）			1,375		162,959

(3)【株主資本等変動計算書】

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	522,000	522,000
当期変動額		
新株の発行		35,000
当期変動額合計		35,000
当期末残高	522,000	557,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	282,000	282,000
当期変動額		
新株の発行		35,000
当期変動額合計		35,000
当期末残高	282,000	317,000
その他資本剰余金		
当期首残高	1,465	1,465
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
当期首残高	283,465	283,465
当期変動額		
新株の発行		35,000
当期変動額合計		35,000
当期末残高	283,465	318,465
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	654,152	652,776
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	1,375	162,959
当期変動額合計	1,375	162,959
当期末残高	652,776	815,736
株主資本合計		
当期首残高	151,313	152,689
当期変動額		
新株の発行		70,000
当期純利益又は当期純損失()	1,375	162,959
当期変動額合計	1,375	92,959
当期末残高	152,689	59,729
純資産合計		
当期首残高	151,313	152,689
当期変動額		
新株の発行		70,000
当期純利益又は当期純損失()	1,375	162,959
当期変動額合計	1,375	92,959
当期末残高	152,689	59,729

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日までに取得したものの旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具器具及び備品 3～15年</p> <p>□ 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
流動資産	流動資産
未収収益	未収収益
9,736	5,430
流動負債	流動負債
未払金	未払金
1,655	128

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
(千円)	(千円)
関係会社からの投資一任報酬	関係会社からの投資一任報酬
96,127	48,555
関係会社への代行販売手数料	関係会社への代行販売手数料
6,031	5,268
関係会社からのコンサルティング料	関係会社からのコンサルティング料
5,714	5,555
関係会社への地代家賃	関係会社への地代家賃
11,548	10,243
関係会社へのロゴ掲載代	関係会社へのロゴ掲載代
3,965	2,310

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	20,480			20,480

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	20,480	1,400		21,880

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 1,400株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達（主に増資）しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	136,521	136,521	
(2) 未収委託者報酬	18,195	18,195	
(3) 未収収益	11,665	11,665	
(4) 立替金	4,471	4,471	
貸倒引当金	2,332	2,332	
資産計	168,521	168,521	
(1) 未払金	11,394	11,394	
(2) 未払費用	2,846	2,846	
(3) 預り金	1,468	1,468	
(4) 未払法人税等	1,432	1,432	
(5) 未払消費税等	1,818	1,818	
負債計	18,961	18,961	

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 預り金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	60,574	60,574	
(2) 未収委託者報酬	7,631	7,631	
(3) 未収収益	7,281	7,281	
(4) 立替金	6,108	6,108	
貸倒引当金	3,915	3,915	
資産計	77,680	77,680	
(1) 未払金	8,302	8,302	
(2) 未払費用	6,368	6,368	
(3) 預り金	2,872	2,872	
(4) 未払法人税等	2,040	2,040	
負債計	19,583	19,583	

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 預り金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">173,154</td></tr> <tr><td> 未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">337</td></tr> <tr><td> 一括償却資産否認</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td> 貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">831</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,493</td></tr> <tr><td> 繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">175,846</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">175,846</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.01%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td> 地方税均等割</td><td style="text-align: right;">38.49%</td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.26%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">13.15%</td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">23.73%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.60%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.28%</td></tr> </table> <p>3. 「所得税法の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更による影響はありません。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	173,154	未払事業税否認	337	一括償却資産否認	29	貸倒引当金	831	賞与引当金	1,493	繰延税金資産 小計	175,846	評価性引当額	175,846	繰延税金資産の純額	-	法定実効税率	38.01%	（調整）		地方税均等割	38.49%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.26%	評価性引当額の減少	13.15%	税務上の繰越欠損金	23.73%	その他	0.60%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.28%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">213,408</td></tr> <tr><td> 未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">360</td></tr> <tr><td> 貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,295</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,003</td></tr> <tr><td> 繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">216,068</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">216,068</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。</p> <p>3. 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については35.6%から33.1%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度からは32.3%に変更されます。</p> <p>なお、この税率変更による影響はありません。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	213,408	未払事業税否認	360	貸倒引当金	1,295	賞与引当金	1,003	繰延税金資産 小計	216,068	評価性引当額	216,068	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産																																																			
税務上の繰越欠損金	173,154																																																		
未払事業税否認	337																																																		
一括償却資産否認	29																																																		
貸倒引当金	831																																																		
賞与引当金	1,493																																																		
繰延税金資産 小計	175,846																																																		
評価性引当額	175,846																																																		
繰延税金資産の純額	-																																																		
法定実効税率	38.01%																																																		
（調整）																																																			
地方税均等割	38.49%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.26%																																																		
評価性引当額の減少	13.15%																																																		
税務上の繰越欠損金	23.73%																																																		
その他	0.60%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.28%																																																		
繰延税金資産																																																			
税務上の繰越欠損金	213,408																																																		
未払事業税否認	360																																																		
貸倒引当金	1,295																																																		
賞与引当金	1,003																																																		
繰延税金資産 小計	216,068																																																		
評価性引当額	216,068																																																		
繰延税金資産の純額	-																																																		

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報（単位：千円）

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの 収益	97,463	11,436	75,130	5,714	189,744

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益（単位：千円）

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	178,308	11,436	189,744

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium Company
営業収益	101,842	8,845

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報（単位：千円）

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの 収益	49,555	9,296	64,513	5,555	128,921

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益（単位：千円）

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	119,624	9,296	128,921

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium Company
営業収益	54,110	7,722

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契約 役員の兼任	投資顧問料の受取	96,127	未収収益 未払金	9,736 1,655
							代行販売手数料の支払	6,031		
							コンサルティング料の受取	5,714		
							地代家賃の支払	11,548		
							ロゴ掲載費用の支払い	3,965		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両者協議の上、決定しております。

3. 代行販売手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

4. 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。

5. ロゴ掲載費用については、両者協議の上、負担割合を決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

1. 親会社情報

ばんせい証券株式会社（未上場）

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	ばんせい証券株式会社	東京都 中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契 約 当社投信商 品の販売	投資顧問料の 受取	48,555	未収 収益 未払金	5,430
							代行販売手数 料の支払	5,268		
							コンサルティ ング料の受取	5,555		
							地代家賃の支 払	10,243		
							ロゴ掲載費用 の支払い	2,310		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両者協議の上、決定しております。

3. 代行販売手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

4. 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。

5. ロゴ掲載費用については、両者協議の上、負担割合を決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

1. 親会社情報

ばんせいホールディングス株式会社（未上場）

平成26年10月14日付けで、ばんせいホールディングス株式会社は、ばんせい証券株式会社より当社の株式を100%取得しております。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額 7,455.52円	1株当たり純資産額 2,729.87
1株当たり当期純利益金額 67.15円	1株当たり当期純損失金額 7,750.68
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益（又は純損失）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益又は純損失（ ）（千円）	1,375	162,959
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失（ ） （千円）	1,375	162,959
普通株式の期中平均株式数（株）	20,480	21,025

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託者

(略)

平成26年3月末日現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
藍澤證券株式会社	8,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日の出証券株式会社	4,650百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	
あかつき証券株式会社	2,541百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	

平成26年3月末日現在

<訂正後>

(1) 受託者

(略)

平成27年3月末日現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
藍澤証券株式会社	8,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日の出証券株式会社	4,650百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
丸八証券株式会社	3,751百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	
あかつき証券株式会社	2,834百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
立花証券株式会社	6,695百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	

平成27年3月末日現在

独立監査人の中間監査報告書

平成27年7月24日

ばんせい投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている黒田アクティブジャパンの平成26年12月2日から平成27年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、黒田アクティブジャパンの平成27年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月2日から平成27年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ばんせい投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

ばんせい投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	曾我 隆二
代表社員 業務執行社員	公認会計士	葛西 晋哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているばんせい投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ばんせい投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。